

科目名 (科目番号)	関係法規 (112241)	教員名 薬師寺 大二	学科等	医療技術	必修	履修年次	4
			曜日・時限等	時間割表参照		単位数	1
			オフィスアワー			前期木 ⁴ 後期金 ²	B214研究室
授業概要	<p>医療施設では医師や看護師をはじめ他種類の医療関係者がチーム医療を組んで患者に最善の医療を提供している。臨床工学技士もこれらの医療関係者と連携協力しなければその役割をはたすことができない。本科目では臨床工学技士と密接な関わり合いをもつ医師法、保助看法、医療法、薬事法などについてその概要を学ぶ。また医療機器を扱う臨床工学技士として知らなくてはならない医療機器の立ち会いに関する基準や医療ガス関連法規、医療事故が生じた場合などでの機器製造責任法や独立行政法人医薬品医療機器総合機構法などについても学ぶ。</p>						
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること。						
授業計画	回	授業項目	到達目標・学習内容				
	1	法の体系と意義	成文法の種類および分類について理解する。				
	2	臨床工学技士法	臨床工学技士法制定の経緯とその目的、臨床工学技士法施行令、臨床工学技士法施行規則、臨床工学技士基本業務指針2010について理解する。				
	3	医療法	医療法の目的と理念、医療法施行令、医療法施行規則について理解する。				
	4	医薬品医療機器等法および関連法	医薬品医療機器等法の目的、関係者の責務、規制対象等について理解し、併せて関連法(毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律)に関する知識も習得する。				
	5	医療関連職種	医師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、視能訓練士法、言語聴覚士法、救急救命士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律について理解する。				
	6	その他の関係法規	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、臓器の移植に関する法律、健康増進法について理解する。				
	7	医療関連判例	過去に実際に起こった医療事故、医療訴訟を例に挙げ、その事故原因について考え、法規を学ぶことの重要性、リスクを低減させるための事故防止対策の必要性について理解する。				
	8	通知	通知に関する事項(医療機関等における医療機器の立会いに関する基準、医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進、医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点等)について理解する。				
成績評価の方法・基準	成績は期末試験(100%)で評価する。						
教科書	臨床工学講座 関係法規	生駒俊和、出淵靖志、中島章夫 編著	医歯薬出版				
参考図書	臨床工学関連法規集	日本臨床工学技士会関連法規 検討委員会 監修	医薬ジャーナル				
教員からのメッセージ	医療従事者として、正しく理解しておかなければならない内容です。しっかり学習してください。						